出席委員（12名）

委員長	垰田英伸	副委員長	森　久往
委員	大浦まさし	委員	早乙女　実
委員	浜田千秋	委員	スペル・デルフィン
委員	山本秀明	委員	大坪　靖
委員	阿部　博	委員	岡田　勉
委員	飯阪光典	委員	小林昌子

欠席委員（なし）

オブザーバー（２名）

議長	松田義人	副議長	友田博文

説明のため出席した者の職氏名

市長	辻　宏康
副市長	森吉　豊
副市長	並木敏昭
市長公室長	東　直樹
環境産業部長	山崎光一
市民生活部長	森　博紀
都市デザイン部長	前田正和
都市デザイン部建築技術監	東　清隆
行政委員会総合事務局長	前田志織

備考　各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	総務課長	上岡　繁
総務課議事調査係主事	香山幸輝	総務課議事調査係主事	北山透也

（午前10時00分開議）

◎開議宣告

○垰田英伸委員長　おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎認定第１号　令和７年度和泉市一般会計決算認定について

○垰田英伸委員長　本日は、一般会計の歳出のうち、第５款農林水産業費、第６款商工費、第７款土木費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

阿部委員。

○阿部　博委員　皆様、おはようございます。公明党の阿部です。

私のほうから、２点質問させていただきます。

まず、土木費、235ページ、道路維持事業、17備品購入費についてです。２点目は、商工費、229ページ、中小企業振興対策事業、18負担金補助及び交付金についてです。

まず初めに、235ページの道路維持事業についてお伺いします。

備品購入費において630万円の不用額が生じておりますが、その内容についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　二田管理担当課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

こちらは、老朽化した１トンダンプを買換え予定でしたが、昨今の価格高騰もあり、入札が不調となったため購入できなかったものです。なお、改めて令和８年度に予算措置を行って入札を実施しており、現在購入手続中です。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございました。

それでは、令和７年度に購入できなかったことにより、道路等の維持管理作業には支障は生じてないのでしょうか、お尋ねします。

○垰田英伸委員長　二田課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

車両の老朽化が著しい状況ですが、車検にも合格しており、何とか支障を来すことなく維持管理作業を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

それでは、再度入札を行い、現在は購入手続中とのことですが、今後の納品までのスケジュールについてお示しください。

○垰田英伸委員長　二田課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

受注生産のため、現在、契約業者から自動車メーカーへの発注は完了しており、自動車メーカーから契約業者へは１月中に届く見込みです。

その後、２月から３月末頃にかけて追加部品の架装を行い、道路維持作業用自動車として黄色に塗装を行います。その後、市で検品を行い、警察や陸運局との手続を終えて、４月下旬から５月上旬の納車予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございました。

近年ですけども、車両の納期が長期化する傾向にあることから、今後の納入スケジュールについても、不測の事態が生じる可能性があると考えられます。

道路等の維持管理は、市民の安全確保や生活環境の維持に欠かせない事業ですので、必要な車両を確実に確保していただき、業務に支障が生じないよう、引き続き適切な対応をお願いしたいと思います。

この質問はこれで終わります。

次に、商工費に入ります。

229ページの中小企業振興対策事業、18負担金補助及び交付金、貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援金について質問させていただきます。

まず初めに、貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援金について、事業の内容をお尋ねします。

○垰田英伸委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により、市民生活や他の事業活動を支える公共性の高い貨物自動車運送事業者に対し、燃料価格高騰による経営への影響を緩和することを目的に、トラック１台当たり6,500円、軽貨物自動車１台当たり3,000円の支援を行いました。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。それでは、本事業の目的と内容については理解いたしました。

本事業の実績についてお尋ねします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本事業につきましては、一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部を窓口として、トラック及び軽貨物自動車を所有する事業者への支援を実施するとともに、軽貨物自動車のみを所有する事業者に関しましては、市が窓口となり、支援を実施したものでございます。

支援実績としましては、トラックを所有する事業者へ1,780台分として1,157万円、軽貨物自動車を所有する事業者へ69台分として20万7,000円を支援し、トラック協会における事務費114万7,383円を含めた合計1,292万4,383円の決算となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。燃料価格の高騰により、厳しい経営状況にある事業者にとって、本事業が事業継続の一助になったものと考えます。

そこで、まず、本事業では市内のどのくらいの事業者に対して支援を行うことができたのでしょうか。また、本事業を通じて、事業者様からどのような声や意見が寄せられたのか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本事業により、トラック及び軽貨物自動車を所有する市内事業者104者のうち98事業者に対して、また、軽貨物自動車のみ所有する事業者につきましては８事業者に支援することができました。

また、事業者からは、トラック協会を通じてでございますが、事業継続に当たり非常に助かりましたといったお声を頂戴しており、本事業の実施により、燃料価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者の経営負担を軽減し、事業の継続に寄与できたものと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

それでは、最後に意見を述べて終わります。

燃料価格の高騰が続く中、貨物自動車運送業者様は、物流を支える重要な役割を担っており、経営への影響も大きいものと考えます。

今後も、燃料価格の動向や事業者の経営状況を注視するとともに、支援を必要とする事業者の声を把握し、国の交付金などを活用した効果的な支援策について検討していただきますよう、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。大阪維新の会、飯阪です。

２点質問をさせていただきます。

１点目、229ページ、来訪促進事業、12委託料、観光おもてなし処管理運営委託料について。２点目、道路維持事業、12委託料、街路樹剪定等委託料についてお伺いをいたします。

それでは、まず、１点目の229ページ、観光おもてなし処管理運営委託料、1,831万1,956円についてお伺いをいたします。

まず初めに、観光おもてなし処の設置目的並びに管理運営の委託内容についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

観光おもてなし処は、本市を訪れていただいた国内外の方々に対し、本市の魅力に関する

情報を発信し、地場産品の展示販売、その他サービスを提供することにより、市域の産業経済の振興及び市の魅力に係る知名度の向上を図ることを目的とし、設置しているものでございます。

管理運営の委託内容としましては、施設の維持管理運営業務のほかに観光ホームページ等を活用した市内観光情報等の発信業務、地場産品の販売業務、来訪促進業務などを行っております。

なお、委託先として、令和７年４月から令和10年３月までの３年間を東武トップツアーズ株式会社に業務委託を行っております。

具体的な業務内容といたしましては、施設管理業務として和泉府中駅前と和泉中央駅前の２施設の管理運営を行っており、主に来所された方々への市内の観光施設の案内や飲食店等を含むＯＳＡＫＡ和泉市ファンクラブ協力店の紹介など接客対応を行っております。なお、観光おもてなし処和泉中央は無人案内所としており、接客が必要な場合は、観光おもてなし処和泉府中とリモートによる対応が可能なものとしております。

また、施設管理の一環として清掃業務がありますが、こちらについては市内の障がい者団体に障がい者の就労訓練の場として御活用いただいております。

次に、情報発信業務としましては、観光ホームページ、おでかけナビの管理運営のほか、ＬＩＮＥ等のＳＮＳを活用しての各種イベントやＯＳＡＫＡ和泉市ファンクラブの情報発信を行い、市民や市外からの来訪者と市内の飲食・物販店とをつなげ、市域における交流人口の増加と地域経済の活性化に向けた取組を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。観光おもてなし処の業務内容について確認をさせていただきました。

それでは次に、過去３年の委託金額及び利用状況の実績についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

まず、委託金額の実績ですが、令和７年度が1,831万1,956円、令和６年度が2,074万4,020円、令和５年度が2,074万4,020円となっております。

次に、利用者数ですが、令和７年度の来館者数は、和泉府中が9,436人、和泉中央が5,907人。令和６年度の来館者数は、和泉府中が１万2,603人、和泉中央が9,890人。令和５年度の

来館者数は、和泉府中が１万1,989人、和泉中央が１万533人となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

利用状況についてお伺いをさせていただきましたが、令和５年、６年、７年と全てにおいて、年が最近になればなるほど、利用人数が両施設とも減っているという状況は確認をさせていただきました。

それでは、この顕著に減っている部門の和泉中央の観光おもてなし処についてお伺いをいたします。

観光おもてなし処和泉中央は、改札を出た左側に位置しているため、大半の人の流れとは反対側になり、知らない方も多いのではないでしょうか。また、無人営業となっており、パンフレットを取るだけの施設となっているように感じます。パンフレットを取るだけであるならば、人通りの多いところにラックを設置するだけでいいのではないか、賃借料を払ってまで設置する必要があるのか疑問に感じております。

そこで、お伺いいたしますが、観光おもてなし処和泉中央の今後の在り方について、どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

観光おもてなし処和泉中央につきましては、これまでも在り方を検討しており、令和４年７月までは、観光おもてなし処和泉府中と同じように職員を配置し、接客を行っておりましたが、費用対効果等を勘案して無人案内所へと変更し、対人による接客が必要な場合はリモート対応できるよう設備を設置しております。

観光おもてなし処和泉中央につきましては、パンフレットの配架やリモート対応のほか、タッチパネルによる観光情報の提供など、本市の観光情報発信拠点でございます。

こうした機能を通じて、本市の観光情報や地域の魅力を発信し、市内への来訪につなげていくことを目的としておりますことから、引き続き現在の施設を活用しつつ、できるだけ多くの方に御利用いただけるよう効果的な手法を見いだすとともに、コスト削減も意識し、本市の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　分かりました。

パンフレットの配架のほかに、リモート対応やタッチパネルによる観光情報の提供を行っているとありましたが、令和７年度にリモートによる対応、この対応は何件あったのか、またその内容についてお伺いをさせていただきます。

さらにその実績を踏まえ、令和９年度末の委託の巻き替えに際し、どのように事業を展開するのか、市の見解をお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

令和７年度のリモートにおける対応件数は69件となっております。

また、対応した内容の中では、市内の観光地についてや近隣施設や交通に関すること、パンフレットがどこにあるのかなどの質問への対応が多くなっております。

なお、観光おもてなし処和泉中央につきましては、運営コスト削減のため、令和４年８月にリモート化してから４年が経過いたしました。この間の利用実態を基に費用対効果を見極め、さらなるコスト削減のための工夫が必要と考えておりまして、令和９年度の次期委託業者の選定に向けて、リモート対応に係る仕様の見直しについて検討してるところであります。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

令和９年度末の次期事業者の選定に向けて、リモート対応に係る仕様の見直しについて検討しているところということで、もちろん検討はしていただきたいなと思います。

やはり今、多くの来訪の皆様方が利用されるツールとして、やはりＡＩを使ったチャット機能というので、もうほとんどの方が携帯電話をお持ちで、ＡＩでほとんどが案内をできる時代になってきました。にもかかわらず、まだリモート対応による仕様というのをいかに見直していくのかということで、非常に僕は注目をさせていただいておりますが、やはり、ＡＩというチャット機能をしっかりと、皆さんも恐らく使われたことがあると思いますので、そういったものをフルに使っていただくように、来訪促進のほうでもそういったお勧めをしていくとかいうことで、やはり、ずっと今の御答弁に費用対効果という言葉がありましたので、いかにして本市の魅力を発信をしていくのかという部分と、案内という部分は私は違うと思ってますので、その案内に関しては、もっともっとＡＩというもの、最先端の技術というのはどんどん日進月歩で進化をしていってるわけですから、そういったものを利用すると

いう観点を持って取り組んでいただきたいと思います。

何が何でも委託をしなけりゃならないという話ではありませんので、やはり最少の経費で最大の効果を得ていただく、そのための努力というのは、巻き替えの際しっかりと行っていただくことを要望しまして、この質問は終了をさせていただきます。

それでは、２点目、235ページ、道路維持事業、委託料の街路樹剪定等委託料についてお伺いをいたします。

街路樹剪定等委託料１億2,870万円についてお伺いをさせていただきます。

まずは、決算の内容についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　二田管理担当課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

街路樹剪定等委託料につきましては、和泉中央線や唐国久井線などの幹線道路やその他道路において、低木や高木の街路樹の剪定を行うとともに、植栽帯や道路附帯地における除草業務の業務委託を行っているものであり、令和７年度においては18件の委託発注を行ったものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

この18件の委託発注というのは、一般的に剪定の本数や除草の面積など業務の内容を定めて、入札などで契約業者を決定していると思いますが、以前にも質問をさせていただいた、例えば、本市の中心的な道路である和泉中央線など一部でも何か民間事業者としっかりと連携を模索するなど、管理費用の軽減につながるような施策、あるいは民間事業者のノウハウを取り入れた、より効率的・効果的な取組ができないのかというふうにずっと考えておりますが、以前にもこの点について要望させていただきましたが、現時点での市の考えをお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　二田課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

街路樹の維持管理費用の軽減策につきましては、今年３月に、街路樹の大木化や老朽化による倒木の危険性などから、安全な交通環境などを確保し、今後の適切な維持管理を目的として、和泉市街路樹維持管理計画を策定し、この中で適切な維持管理のため、大木化した樹木を中心に高木をおおむね10年間で2,000本程度削減することを目標としており、これが維

持管理費用の軽減につながるものと考えております。

また、委員御提案の民間事業者の活用などにつきましては、現時点では具体的な検討施策はお示しできませんが、他の先進事例において一定区間の道路の維持管理について、街路樹だけでなく、道路の日常管理をまとめて民間へ委託するような包括管理事業などがあることは承知しており、引き続き情報収集に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

民間事業者の活用などについて、現時点では具体的な検討施策も示せないが、先進事例について、包括管理事業などの手法があることは把握していただいているということですが、これらの手法について、実際、事業に携わっていただく民間事業者、本市であれば造園事業者さんらが中心になるのかなというふうに思いますが、その事業者さんへのヒアリング等を行い、事業実施の可能性、これを探っていただく、そんなような調査も可能だと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。見解をお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　二田課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

委員の御意見、貴重な御意見として拝聴いたします。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

いろいろな考え方、恐らくあると思います。ただ、やはり現場で事業を実施していただく事業者さんの声というものを反映をしていただく、もしくはこういうやり方が本当に和泉市にとっていいのか、事業者さんにとっても何かのメリットがあるのかといったところを、しっかりと事業部署として考えていただきたいなというふうに思い、質問させていただきました。

ぜひ、この街路樹に関しては、種々様々な御意見あるのも事実です。緑が多いまちがいいという反面、やはりいろんな危険性をはらんでいる事業でもありますので、そういったものをしっかりと精査をしていただいた上で、住民の皆さんにとって、そして和泉市にとって、一番いい方法というのをどんどん検討していっていただきたいなということで、今回も質問をさせていただきました。

ぜひ、効率的・効果的な維持管理を行っていただきたいということを要望させていただきまして、質問を終わります。委員長、ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　共産党の早乙女です。

農林水産費で２項目、商工費で３項目、土木費で２項目、全部で７項目です。

農林水産費、最初が225ページの地産地消・食農推進事業のうちの学校教育田事業補助金について。２点目、227ページ、林業振興事業のうち、いずもくで建てよう支援事業補助金について。

次、商工費です。

229ページ、産業活性化事業のホテル旅館誘致補助金について。次が、231ページの若者支援事業の奨学金返還支援補助金について。５点目です。同じく231ページの就労支援事業のおおさか人材雇用開発人権センター負担金について。

次は、土木費です。

243ページの老朽危険空家等除却補助金について。７点目で最後です。247ページ、既存建築物耐震化推進事業についてお聞きします。

それでは最初に、学校教育田事業補助金についてお聞きをいたします。

決算で13万7,250円が支出されています。事業内容及びこの対象の学校についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　中島農林担当課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

本事業は、食農教育の一環として市内小学校児童を対象に、農業協同組合、ＪＡが行う学校教育田事業に係る経費の２分の１を補助するもので、田植、稲刈り等の米作りを体験してもらうことによって、農業の大切さや主食である米への理解を深め、子どもたちへの農を通した自然環境体験を実践することを目的としておりまして、対象校につきましては、実施校をＪＡが選定しているものとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　具体的に学校名でお聞かせいただけますか。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

令和７年度に実施した学校につきまして、青葉はつが野小学校、黒鳥小学校、南池田小学校の３校で、いずれも小学校５年生を対象としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

青葉はつが野小学校、黒鳥小学校、南池田小学校の３校で実施ということですけども、直近で、経過で３年分の実施校数について、学校数についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

本事業につきましては、平成11年度から実施してる事業であります。

直近３か年の実績としましては、いずれも青葉はつが野小学校、黒鳥小学校、南池田小学校の３校となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

以前も、コロナの前だったと思うんですけども、お聞きをしたときにはもう少し多くの小学校で実施されてたように記憶があるんですが。

追加で申し訳ありませんが、平成30年度から令和２年度までのこの３年間での実施校数はどうでしょうか。お聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

平成30年度につきましては、青葉はつが野小学校、黒鳥小学校、南池田小学校、鶴山台北小学校の４校で実施しております。令和元年度につきましては、青葉はつが野小学校、黒鳥小学校、南池田小学校、鶴山台北小学校、北池田小学校の５校で実施しております。令和２年度につきましても、令和元年度と同様の５校で調整されておりましたが、コロナ禍の影響で、青葉はつが野小学校と黒鳥小学校の２校の実施となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

私の記憶どおり、実施校が減っていってるということは確認ができたと思います。

先ほど、最初の御答弁にありましたように、子どもたちに食が持つ多様な役割の大切さを伝えて、食の基本である農業に関する知識、体験を、学校を通じての教育を通じて学べる大変いい取組だと感じています。

残念なことに、現在は３校しか実施されていないということなんですが、学校やＪＡさんの関係もあると思いますが、この事業を拡大して全ての小学校で実施することはできないのか、この点についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

この事業の実施主体はＪＡとなりまして、ＪＡが水田を保有してるものではございません。地域の水稲農家の協力を得る必要があります。

この学校教育田に協力していただける農家につきましては、田んぼの確保、管理、子どもたちへの田植の指導をしていただく必要がありますが、子どもたちが実際に手で植えた苗は倒れやすく、田植当日は子どもの指導で１日かかるなど、農家に対する負担というところが大きいところになっております。

このような状況の中、事業趣旨に御賛同いただき、御協力いただける農家が現状３件と３名の方となっておりまして、市としましても対象校を増やすことは望ましいと考えておりまして、ＪＡのほうも規模拡大を常に検討されておりますが、現状はこの３校で推移してる状況となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

以前に、たしか予算か決算でお聞きしたときも、農家の協力が必要不可欠だというあたりで、なかなか対象校を広げるのは難しいという以前の御答弁もあったんですが、現状はもっとさらに厳しくなってるなという感じは受けました。

おっしゃったように、子どもが植えた分は、後の管理も含めて大変だというのはよく分かりますんで、事業に協力していただいてる農家さんへの配慮も含めていろいろあると思いますので、この点はさらに努力していただいて、できるだけ多くの学校が対象となるように、農業振興という観点からもよろしくお願いをして、この項は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、林業のいずもくで建てよう支援事業補助金についてです。

100万1,475円、決算で補助金が出されてるんですが、補助の内容についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島農林担当課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

住宅の新築、増築におきまして、市内産の木材、いずもくの利用促進をすることにより、木材関連事業者の活性化や自然のぬくもりのある地元木材のＰＲ効果の促進を図ることを目的として、いずもくを一定以上使用して建築する場合に補助金を交付する事業となっております。

なお、補助金の額は、住宅の新築、増改築、リフォームまたは当該住宅に設置する備品に使用したいずもくの購入金額の50％の額とし、購入額が80万円を超える場合は上限40万円としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。補助内容は分かりました。

過去５年間で結構ですので、件数と補助金額についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

過去５年間の実績としまして、令和３年度、予算100万円に対し、申請ゼロ件、補助金額もゼロ円となっております。

それ以前も同じような状況でして、低迷していた本事業を令和４年度からいずもくの木材価格のみを対象としていたものを加工費用、施工費を含めるなど要件の見直しを行いまして、令和４年度では、予算額100万円に対し、申請が３件、補助額100万円となっております。

令和５年度では、予算200万円に増額しまして、申請が３件、補助額が93万7,400円です。

令和６年度、予算200万円に対し、申請１件、補助額は30万4,490円です。

令和７年度、予算200万円に対し、申請が５件あり、補助額は100万1,475円となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

令和４年度で、初年度が大変少なくて実績ゼロだったということも含めて、要綱を見直しされて３件に増えたということが分かりました。

ただ、毎年そういう形で少しずつ増えてはいて、令和６年度がちょっと少なかったですけども、令和７年度は５件という形で、かなり大幅に増えてるんですが、予算額に対して満額の執行にはなってないというそのあたりについて、どのように捉えて、今後さらに利用件数を増やすための取組は検討されているのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

現在、市の広報紙、ホームページ、各ＳＮＳ等への掲載や農林業関係のイベントで周知を図っているほか、和泉市内産木材安定供給協議会の会員の各製材所におきましても、ハウスメーカー等に宣伝するなどしておりますが、利用件数が頭打ちの状況でありますことから、今後は制度の情報発信を増やすだけでなく、情報の見やすさ、また、利用者のインタビュー記事など興味を持ってもらえるような内容を発信できるよう検証し、利用者の増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。いろいろ工夫もされてるということが分かりました。

大変いい制度だし、地元の林業の振興にも大変役立っていると思いますので、引き続き頑張っていただくよう要望いたしまして、この項は終わらせていただきます。

次に、商工費へ移ります。

ホテル旅館誘致補助金についてです。

補助金の内容と実績について、まずお聞かせください。

○垰田英伸委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

ホテル旅館誘致補助金の内容につきましては、ホテル・旅館の誘致に関する条例に基づく所要の補助金を交付したものでございます。

補助対象事業者は、ルートインジャパン株式会社で、ルートイン大阪和泉府中となります。

補助金の内訳といたしましては、建物に係る固定資産税相当額として1,297万円、借地料として上限の500万円、また下水道使用料として上限の500万円で、合計2,297万円を補助し

たものでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。ルートインジャパンでそういう形で実施をしたということが分かりました。

今後の補助金の方針についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

ホテル旅館誘致補助金につきましては、ルートイン大阪和泉府中が令和９年度で５年目を迎え、補助期間が終了します。

また、和泉中央駅前に建設中のワシントンホテルは、当該条例の対象に該当しておりません。

なお、今後の方針につきましては、市内のホテルの稼働状況などを基に誘致条例の要否について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。

今後の条例そのものについての内容については、稼働状況を踏まえて検討していくということなんで、その点はお願いをしておきたいと思います。

関連して、先日、和泉中央駅で議会報告をやってるときに市民の方から聞かれたんですが、和泉中央駅前に建設中のワシントンホテルの出入口が、駅前のデッキとつながっているところに直結するように、ガードレールを外して改修工事をやられてて、この費用は一体どこが払ってるんだということで、少し文句も言われるような形で市民の方から指摘を受けました。

個人の御家庭の前に車庫を造るときのガードレールの撤去や改修費用というのは、御自宅前ということでその自宅の方が費用負担するというのは、以前、弥生町でもありましたんで理解しておりますが、当然、事業者であるワシントンホテルさんの工事だろうという、費用負担したんじゃないかなと思うということで、その方には少し説明しておいたんですが、それで間違ってないのか、確認で質問させていただきます。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

費用につきましてはホテル側の負担となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。私の説明は間違ってなかったということが確認できましたので、それで結構です。今後ともよろしくお願いをしておきたいと思います。

次に、若者支援事業の奨学金返還支援補助金についてです。

直近の交付実績をまずお聞かせください。

○垰田英伸委員長　角井くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

奨学金返還支援補助金の実績につきまして、令和６年度は41人に対し587万9,802円を交付、不用額は230万8,198円でした。令和７年度は33人に対し469万625円、不用額は262万9,375円でした。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

令和６年、７年度実績をお聞きしましたけれども、実際の交付に対して不用額がどちらも半分近いというか残っているということで、なぜそうなってるのか理由をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

本補助金につきましては、申請から交付に至るまでの間に居住や就労の要件を満たさなくなる方が一定数生じるため、不用額が発生しているものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。対象者そのものが、なかなかきちっとした形で把握できないということで、一定の不用額が出てるということで理解をいたしました。

その辺も含めて、できるだけ効果的な活用というのが必要だと思いますんで、今後の対策や方針についてお考えがあればお聞かせください。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

これまでの取組として、募集期間の延長や、一度市内企業を退職しても３か月以内に別の

市内企業で再度就職した場合には認定を継続するなど、制度運用面での改善を実施しておりますが、今後も引き続き交付実績の向上に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

これも和泉市で就業していただいた方に対しての利便性と実益といいますか、奨学金返還についても大変助かるということで、いい取組だと思いますので、頑張って実績を上げていただきますよう要望して、この項は終わらせてもらいます。

次に、毎回決算で確認している問題なんですが、おおさか人材雇用開発人権センターのこの事業内容と活用実績はどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　角井くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センターは、就職に困難を抱える府民への支援として、講座や職場実習、支援者向け研修などを実施しており、本市においても市民への情報提供や職員の研修参加などの活用実績があります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

毎年、確認をさせてもらってるんですが、もともとが同和事業に関しての関連で始まってる事業だと思っています。

負担金額、大阪府内でそれぞれ分担してると思いますが、どのように定められてるか、根拠をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センターの会費規程により、大阪府内市町村の負担金合計は240万円、本市の負担額は５万9,000円と定められています。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　負担金額そのものは５万9,000円と少ないんですが、いつまでもこれをやってるというのはどうかなということで、毎年、確認をして批判もしているんですが、改め

て最後ですが、必要性について市の考え方をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

当該団体は、研修、企業見学、職場実習、求人紹介等の事業を実施しており、本市就労支援においても連携が必要であると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

研修、企業見学、職場実習、求人紹介ということですが、大阪府までそういう形で続けていくということについては、異論を感じております。

疑問だと思ってますので、やめるべきだということも申し述べて、この項は終わらせてもらいます。

最後、土木費の関連２項目です。

最初に、老朽危険空家等除却補助金です。この補助金の過去５年の実績件数をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　本田住宅政策担当課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

過去の実績としまして、令和３年度は15件、令和４年度は16件、令和５年度は11件、令和６年度は６件、令和７年度は９件となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

毎年、一定程度の件数は出てるんですが、逆に一定の不用額も出てるようなんで、今後の方針はどのように考えておられるのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　本田課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

厳しい指導の成果もあり、補助対象となる危険な空き家は減少してきておりますが、その予備軍はいまだ多く残っているため、補助制度のさらなる有効活用について、今後検討を進めていく予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

危険空き家という認定というか、その辺の対象が限られてるというあたりもあるんでしょうけども、それでも一定数、こういう形で除却がされてるということは、一定の効果もあるかなと思っています。

今おっしゃったように、予備軍が多く残ってるというあたりで、さらなる活用を頑張ってやっていっていただきたいと思います。

この項は以上で終わります。

最後です。

既存建築物耐震化推進事業の負担金補助及び交付金の耐震関連補助金についての実績件数と不用額の、これがかなり出てるんですが、それについての理由を教えてください。

○垰田英伸委員長　本田住宅政策担当課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

民間建築物耐震診断補助金が、予算50件、250万円に対し、実績は17件、85万円。

民間建築物耐震設計補助金が、予算10件、100万円に対し、実績は４件、40万円。

民間建築物耐震改修補助金が、予算10件、1,000万円に対し、実績は５件、467万8,000円。

民間建築物耐震除却補助金が、予算20件、400万円に対し、実績は８件、160万円の執行となりました。

不用額の主な理由としましては、地域ごとに戸別訪問を行うまちまる事業が終了したため、直接的な働きかけの機会が減少したことに加え、旧耐震住宅所有者の高齢化や物価高騰による改修費用に対する負担感が増加したため、制度の利用に至らなかったと分析しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　分かりました。

診断については見ていただいて、それで分かるということで、実績も50件の予算で17件とかなり多いんですが、さすがに改修のほうは、今おっしゃったように、いわゆる持ち主さんが改修の費用をかけなきゃいけないというあたりでの負担感が大変多いということで、予算の半分近いという形で、２分の１ぐらいしか実績が出てないということです。

まちまる事業で弥生町もやっていただきましたけれども、住民の方からすればこういう形で具体的な話が聞けるというあたりで、補助を受けるということでのいい取組だったと思う

んですけれども、この事業そのものが終わったということなんですけれども、じゃ、今後どのようにこういった形で進めるつもりなのか、今後の方針についてのお考えをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　本田課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

今後の方針につきましては、現在、和泉市耐震改修促進計画の改定作業の中で検討中であり、令和８年度末に策定予定です。

概要につきましては、今後の都市環境委員会協議会で御報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　まちまる事業の後のそういう方向性については、改修促進計画を新たにつくり直してるという、そういう作業中だということで分かりました。

今年度末に策定予定ということで、結果については協議会で報告ということなので、今後の協議会での報告を待ちたいと思います。

大変大事な取組で、災害に対する予備的な対応という形で、大変重要な施策だと思いますので、頑張っていただくよう要望して終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田　勉委員　大阪維新の会、岡田でございます。よろしくお願いします。

３点。227ページ、林業振興事業、12委託料、森林整備準備委託料について。２点目、229ページ、ものづくり技術・商品開発事業補助金について。３点目、243ページ、12委託料、空家等実態調査委託料、空家等実態調査結果についてでございます。

まず、１点目、決算書227ページ、林業振興事業の12委託料で、森林整備準備委託料として1,308万8,000円が支出されていますが、この事業はどのような内容でしょうか。御説明をお願いいたします。

○垰田英伸委員長　中島農林担当課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

この事業は、国から配分される森林環境譲与税を財源に実施しております。

市域で約3,000ヘクタールある森林のうち、山間部の杉、ヒノキなどの民有人工林約2,000

ヘクタールにつきまして、森林経営管理法の観点から、森林所有者が管理困難な森林として市が整備を実施するもので、整備に当たっては一帯的にまとまりのある森林を一つの林班として35林班に区分けしております。

整備を林班ごとに実施していきますが、単に切捨て間伐等を行うのではなく、伐採した原木が市場に流通できるよう作業道などの環境整備も併せて実施し、市の整備後は、市の関与を必要としない経営計画が成り立つ森林として成立するよう、令和５年度から森林組合や森林所有者等と連携して整備を進めております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。

確かに、森林整備については自然が相手ですので、一度手を加えても、数年、数十年もすれば元に戻ってしまいます。

森林整備は定期的な管理が必要で、作業の繰り返しと聞いています。

先ほど、2,000ヘクタールの人工林を35の林班に区分けしていると聞きましたので、毎年１か所を整備したとしても、一回り実施するまで35年かかることになり、その間には既に整備したところは徐々に荒れていくことになると思われるため、いかに市の管理を必要としない民間管理の経営計画が立てられる森林を増やせるかが重要との説明、理解しました。

そこで伺いますが、令和５年度からこの準備業務が開始されたと伺いましたが、これまでに何か所整備され、何か所経営計画が成り立つ森林となったのか、お伺いいたします。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

令和５年度、仏並町小川地区のＹ24林班で整備を行いました。

令和６年度、７年度の２か年をかけて、若樫町のＤ08林班で間伐作業道等の整備を実施しており、市の整備完了後は、２林班ともに山林所有者と森林組合との間で、森林法第11条に基づく森林経営計画作成に関する委託契約が締結され、森林組合の管理森林として、今後整備されていくものとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。市が整備した森林が、森林組合に引き継がれていく好循環なサイクルが確認できました。

まだまだ先は長いですが、残りの林班も適正に整備されるようお願いいたします。

次に、森林整備に関連して、アグリセンターで実施されています森林ボランティア養成講座についてお伺いいたします。

まず、この講座の目的、内容、参加状況などについて伺います。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

この講座は、森林や植物のことを知りたい、山で体を動かしたい、木や竹を伐採してみたいなど、森林に興味のある方へ向けた講座となっております。

内容は、毎年10月から12月の各月１回、計３回開催しており、座学では、森林の現状や対策について学んでいただき、実地では、竹の栽培や竹の灯籠作りなどが行われます。

また、あわせて、定期的にボランティア活動をされております市内の団体の紹介も行っております。

講座の参加者につきましては、令和５年度で７名で延べ９人、令和６年度が４名の方で延べ９名、令和７年度につきましては11名で延べ31名となっており、そのうち令和７年度に関しまして、ボランティア団体に５名の方が加入されたと確認しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。

最後に、これも森林整備に絡めた質問です。

2050年のカーボンニュートラル実現を図る上で、森林管理によるCO_2の吸収量をクレジットとして国が認定するＪ－クレジット制度があります。

この制度は、企業が事業活動で排出するCO_2を削減することが困難な部分を森林整備事業者が森林整備をプロジェクトとして国に登録し、認証されたクレジットを企業などが購入する制度で、企業側は購入したクレジットのCO_2吸収量を温暖化や省エネ、カーボンニュートラル関連の報告などに使用でき、また森林整備事業者は、クレジットの販売収益金で、さらなる森林整備や山林所有者への還元に活用できるという制度です。近隣では、河内長野市が民間事業者と協定を結び、同制度を活用されていると聞いています。

そこで、本市のＪ－クレジット制度への取組や考えがあればお聞かせください。お願いします。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

森林吸収系Ｊ－クレジット制度の概要につきましては、委員御説明のとおりですが、Ｊ－クレジットの森林プロジェクトを実施するためには、森林経営計画の認定を受けてる森林が対象となっております。

本市につきましては、12か所で森林経営計画を認定しておりますが、いずれも大阪府森林組合泉州支店が実施していることから、Ｊ－クレジットの森林整備プロジェクトの登録申請が可能なものは、大阪府森林組合泉州支店となります。

大阪府森林組合泉州支店からは、山主への還元や森林整備が図れる同制度の活用について、大阪府森林組合と調整してると聞いております。

なお、河内長野市におきましては、大阪府森林組合南河内支店以外にも民間林業事業経営体が森林計画を立てて森林整備を実施されており、令和７年度にその民間事業者と河内長野市が協定を結び、同制度を活用されたと聞いております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。

本市の林野率は40％近くあります。森林整備は重要な分野であります。令和５年度から整備が進んでいることが確認できました。

森林ボランティア養成講座から、ボランティア団体に加入者が流れていることも分かりました。

Ｊ－クレジットに関しては、大阪府森林組合が主体ということも理解できました。

森林整備が進めば必ずＪ－クレジットにつながります。ほかにも様々な広がりが期待されます。引き続き、地道な森林整備をお願いいたします。

また、森林ボランティア養成講座で、竹の話が出てきました。放置竹林の増加が全国的に問題になっています。本市においても同様であるとお聞きしております。竹は適切な管理と技術の導入によって、負の遺産から持続可能な経済資源へと転換できる大きな可能性を秘めています。成長スピードが速く、環境負荷の低い循環型素材として、加工品、エネルギー、農業、建築など、多岐にわたる分野で市場が拡大しております。この分野への議論も必要であります。次回、またよろしくお願いいたします。この項の質問を終わります。

次でございます。

決算書229ページ、ものづくり技術・商品開発事業補助金について質問させていただきま

す。

まず初めに、ものづくり技術・商品開発事業補助金の内容と実績について教えてください。

○垰田英伸委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本補助金は、市内中小企業者等による新技術や新商品の開発を促進し、本市の産業振興につなげることを目的に、研究開発に必要な費用を補助するものでございます。

補助額は初年度が上限100万円、次年度は初年度に交付を受けた額の２分の１を上限としております。

令和７年度の補助金交付実績につきましては、新規が３件、合計300万円で、補助事業者は有限会社佐藤精密鈑金、メディカル・エイド株式会社、株式会社ＺＥＡＴＥＣの３社でございます。また、継続が１件50万円で、補助事業者はレース食品株式会社でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　補助金の内容と令和７年度の実績について、分かりました。

それでは、本補助金を申請するに当たって必要な条件について教えてください。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本補助金の対象となるのは、大学や国立研究開発法人、公設試験研究機関などの共同研究開発機関と連携して、新技術や新商品の開発に取り組み、事業開始から５年以内の完了をめざす事業でございます。

また、補助対象者は市内に事業を有する中小企業者等であり、次の要件を全て満たす必要がございます。

１つ目に、事業計画の認定を受け、補助対象事業を市内にて行うこと。２つ目に、事業計画の認定申請を行う日において、同一の事業を市内で１年以上営んでいる実績があること。３つ目に、過去に事業計画の認定を受けたことがある場合、最後に認定を受けた年度から２か年度が経過していること。４つ目は、市税を滞納していないこと。以上が申請に当たる要件となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　本補助金を申請するに当たり、必要な条件については分かりました。

私は、市内の産業の活性化に当たり、商品開発は非常に重要な支援の一つであると認識しており、申請に当たる条件は、できるだけハードルが低く、申請がしやすいものであればと考えておりますが、事業者にとって共同研究開発機関との連携が一つのハードルになってるように思いますが、本補助金の要件としてどれだけ必要なものかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

大学等共同研究開発機関との連携を要件としておりますのは、事業者が持つ技術や製造現場での経験に、大学などが持つ専門的な知識や研究成果、また、最先端の知見や研究の種を組み合わせることで、新たな技術や商品開発につながることを期待してるためでございます。

また、研究開発の内容について、事業者だけのテストデータだけでなく、大学等の第三者機関が関与し、専門的な知識や設備を活用して検証を行うことで、開発した技術や商品の性能・品質などの客観的な確認が行えます。

このように、事業者が持つ技術やノウハウに共同研究開発機関の専門的な知識や研究成果を組み合わせることで、新たな技術や商品の開発につながることが期待されることから、本補助金では共同研究開発機関との連携は必要であると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　なるほど。商品開発事業というよりは、共同研究開発事業の意味合いが強い補助金であることが分かりました。ＢｔｏＢの役割が大きいように感じます。

この分野はＡＩ関連でも日本の得意分野であります。国の補助金もますます充実してまいります。本市の支援も挑戦する企業がさらに増えるように、より充実させることを要望いたします。

そして、私がイメージしていたふるさと納税の返礼品になるようなＢｔｏＣの商品開発事業補助金は、現状ないことも担当課と確認しました。この補助は、やらなければ新しい本市の名産品は生まれにくいと思います。次につなげます。この項の質問を終わります。

３つ目でございます。

243ページ、12委託料、空家等実態調査委託料、空家等実態調査結果について。

まずは、空家等実態調査の結果の劣化度ランキング別件数と今後の対応についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　本田住宅政策担当課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

空家等実態調査の結果としまして、ほぼそのまま利活用可能なＡランクは1,456件、多少の補修で利活用可能なＢランクは93件、管理不全空家等に相当するＣランクは11件、特定空家等に相当するＤランクは６件の合計1,566件となります。

今後の対応につきましては、Ａ、Ｂランクは広く市民に周知するだけでなく、民間事業者と連携し、ダイレクトメール等で個別対応を行い、Ｃ、Ｄランクは空き家バンクや除却補助制度等の支援策を使いつつ、強い指導で対応します。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　分かりました。

1,566件の新たな空き家があるとのことですが、それらに対し、市職員で全てを対応するのは困難だと思われます。

以前に大坪委員の一般質問でもありましたが、空家等管理活用支援法人制度のメリットと現在取り入れていない理由を教えてください。

○垰田英伸委員長　本田課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

民間ノウハウを活用し、空き家の管理や活用を促進できることが、空家等管理活用支援法人制度のメリットの一つであると考えております。

本市では、この制度の法改正以前から、宅建協会や建築士事務所協会、金融機関など、既に多くの団体と協定を締結し、相談対応等を行ってきたことから、これまで支援法人制度を取り入れておりませんでした。

しかし、今回の実態調査により、適正に管理されているＡランクの空き家が大幅に増加していることが確認されたことから、今後はこうした空き家にこそ民間ノウハウを活用し、流通、活用につなげていく必要があると考えております。

そのため、現在、空家等管理活用支援法人制度の導入について検討を始めているところです。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　分かりました。ありがとうございます。

民間ノウハウの活用は、今後の利活用促進のため、非常に有効な手段であると思います。

また、別の手段として、寝屋川市では空き家流通促進税の導入が市議会で可決されましたが、本市ではこの件について、どう受け止めていますか。

○垰田英伸委員長　本田課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

寝屋川市の空き家流通促進税については、市場流通を促し有効活用につなげることを目的と認識しております。

本市としましては、適正管理されている空き家を含め全ての空き家に対して、空き家であることのみを理由に、一律上乗せ課税することは困難であると考えております。

また、管理不全空家については、勧告されると固定資産税の負担が上がるという法制度が既にあり、さらに、市が把握している管理不全空家の所有者の半数以上は経済的に困窮している状態のため、新たに課税するよりも空き家バンクや除却補助等の支援策を充実させるほうが重要と考えております。

また、適正管理されている空き家につきましても、接道がないなど流通に乗りにくいものは、今後老朽化していくリスクがあるため、未然防止の観点からも、新たな課税よりも現行の法制度でできる空き家の流通、活用を促す支援の充実が重要と考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　分かりました。

確かに、寝屋川市では、流入人口の子育て世代の住宅不足が言われています。本市とは状況が違います。

空き家の流通、活用を促進するためには、支援策を充実させるだけでなく、所有者が利用できる制度や活用方法を知り、具体的な行動につなげられるようにすることも重要だと考えます。

特に、管理不全空家になり、勧告されれば、固定資産税の負担が上がるという法制度や市の支援策のことをまだ十分に知らない方もいると思いますので、市民全体に改めて周知が必要と考えます。

また、インフレ環境下で利活用はますます重要になってきます。民間の改修費ゼロの借り上げサービス、リノベーション前提での売却、ＤＩＹ型賃貸など、リスクの少ない新しい需要の形も含めて、市民に情報が提供できる環境整備が必要と考えますが、市の見解を教えてください。

○垰田英伸委員長　本田課長。

○本田千晶都市デザイン部建築・開発指導室住宅政策担当課長　住宅政策担当課長の本田です。

制度の周知に加え、新たな需要や活用方法につきましても、空家等管理活用支援法人制度の活用などにより民間ノウハウを取り入れながら、セミナーでの具体的な活用事例の紹介や相談会等を通じて市民への周知、情報提供に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。

空き家対策について、昨年３月に一般質問させていただきました。

空き家は、放置したら負の遺産、利活用すれば資産になります。また、利活用、リノベーションは、まちの活性化につながります。持続可能なまちづくりのために、古いものに新たな価値を付加することが大切であります。

行政の対策だけでは限界があります。さらなる民間事業者との連携が必要であると提案してまいりました。今回、さらなる民間ノウハウの導入を検討し始めているとのこと、しっかりと、そしてスピード感を持って進めていただくことを要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　明政会のデルフィンです。

３点です。229ページ、万博こども入場料支援事業負担金についてと、237ページ、北信太駅前整備事業についてと、同じく237ページ、道路改良事業についての３点です。よろしくお願いします。

229ページ、万博こども入場料支援事業負担金について、事業の内容をお聞きします。

○垰田英伸委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本事業は、子どもたちが万博で最先端技術に触れ、将来の夢や希望を感じてもらうきっかけとなるよう、大阪府が実施する子ども招待事業に加え、将来を担う次世代の人材育成を目的に、本市の独自支援としまして、４歳から17歳までの子どもたちに対し、２回目の入場料を無料にすることで、貴重な体験を少しでも多く触れる機会を創出するため、実績に応じて入場料を負担したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

本事業の活用により、万博に参加した子どもの人数についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本事業により万博に参加した子どもの人数は、４歳から中学生が3,870人、高校生が755人の合計4,625人となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

本事業により、万博に参加した子どもの人数が分かりました。

本市の２回目無料招待事業の参加人数が、他市と比較して府内における状況についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本市と同様に２回目無料招待事業を実施した府内33市の中で、本市の利用率は６位となってございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

府内で同様に事業を実施した中でも上位の利用率となっていることから、市民の関心も高く、多くの子どもたちに万博への来場機会を広げ、最先端技術や世界各国の文化に触れる貴重な機会を提供できたことは、次世代の人材育成という観点からも意義のある事業であったと考えます。今回の経験が子どもたちの将来の夢や希望を育むきっかけとなることを期待しています。

続きまして、237ページ、北信太駅前整備事業について、現在の進捗状況をお聞きします。

○垰田英伸委員長　武市道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

北信太駅前整備事業の進捗状況ですが、駅の東西を結ぶ自由通路が昨年４月に供用開始さ

れ、駅西側の西口広場やアクセス道路、駅西駐輪場の整備が令和８年３月末に完了しております。

また、令和８年９月末時点での面積ベースにおける駅東側での用地取得率については、約77%まで完了してございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

では、今後の事業スケジュールについてお聞きします。

○垰田英伸委員長　武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

今後の事業スケジュールについてですが、引き続き、駅東側における残りの用地取得を進め、令和９年度より、駅東側の駅前広場などの詳細設計を行い、令和13年度末の駅前広場完成をめざして整備を進めていく予定です。

また、令和14年度以降に駅前線などの整備を行い、北信太駅前整備事業が完了となる予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

駅の西側整備が完了し、整備する前と比べて駅の西側が一変したと感じております。

次は、駅東側の整備に本格的に着手していく予定ですが、できる限り早期に駅前広場などの整備が完了できるよう、円滑に事業を進めていただくようお願いします。

続きまして、同じく237ページ、道路改良事業における山の谷２号線道路改良工事費について、事業の概要をお聞きします。

○垰田英伸委員長　武市道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

山の谷２号線につきましては、信太山丘陵里山自然公園へのアクセス経路となっておりますが、現道幅員が４メーター程度と狭小で、車両同士の擦れ違いが困難であるとともに歩車分離がされていないことから、安全な道路空間を確保するため、山の谷２号線及び接道する府中信太山線について、道路拡幅及び歩道設置を行っているものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

では、整備後の道路がどのようになるのか、また、事業の完了予定についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

整備後の山の谷２号線につきましては、片側１車線の２車線道路となり、片側に幅員2.5メーターの歩道が設置され、道路の標準幅員が9.25メーターとなります。

また、事業の完了予定ですが、令和８年度に実施しております工事の完了予定である令和９年３月末をもって事業完了となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

本路線については、道幅が狭く、車両の擦れ違いが困難であり、通行がしにくい道路でありましたが、道路を拡幅され、歩道が設置されることで、安全に通行できる道路になることは地域にとってもうれしいことです。

今年度に事業完了を迎えるということですが、工事に遅れなど出ないよう安全に工事を進めていただくよう要望して終わります。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。公明党の大坪です。

私からは、農林水産業費で１点のみ質問をさせていただきます。

決算書223ページ、地域農業振興事業のうち、７報償費、アライグマ等捕獲協力報償費について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、アライグマ等捕獲協力報償費としまして48万円が支出されておりますが、どのような内容でしょうか。実際の捕獲実績と併せてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島農林担当課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

アライグマによる農業被害、生活環境被害が深刻化していることから、平成21年度から平成23年度にかけて、和泉市鳥獣被害防止計画、和泉市アライグマ捕獲おり貸出要綱、和泉市アライグマ捕獲協力報償金交付規程などを定め、市が登録した捕獲おりにて、農家を主とし

た市民の皆さんに捕獲おりの設置、見回り、餌の管理や捕獲時の報告等に協力いただいたことに対しまして、捕獲者の申請に基づき、１頭当たり2,000円の報償金を支払っているものであります。

令和７年度のアライグマの捕獲数は254頭、そのうち231頭の申請がありましたことから、報償金として46万2,000円を支出したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

今の御答弁で、アライグマの捕獲協力報償費の支出額が46万2,000円とありました。決算額との差が１万8,000円ございます。決算書にはアライグマ等とありますが、アライグマ以外でも協力報償金の対象としてるのでしょうか。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

マムシの捕獲に対しまして、１匹当たり1,000円の捕獲協力報償金をお支払いしております。令和７年度は18匹分の申請があり、１万8,000円を支出していますことから、アライグマの合計と合わせまして決算書では48万円となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは次に、農家の皆さんの協力により捕獲されたアライグマは、捕獲後どうなるのでしょうか。

また、以前農家さんからの情報で、おりを仕掛けたら、アライグマ以外にもタヌキやイタチ、場合によっては野良猫などが捕獲される場合があると聞きました。アライグマ以外の動物が捕獲された場合についても、捕獲後どうなるのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

捕獲されましたアライグマは、有害鳥獣運搬措置業務を受託している事業者が回収に出向き、ガスによる安楽死措置を行った後、いずみ霊園に搬入されます。

アライグマ以外を捕獲した場合につきましても、タヌキやイタチ、ハクビシンなどは農作物を食害し、農家被害がございますので、鳥獣保護管理法の狩猟対象鳥獣として同様に取り

扱っております。

ただし、猫などにつきましては、動物愛護管理法で愛玩動物に指定されておりますことから、駆除対象ではなく、捕獲おりの協力者に対しましては、錯誤捕獲があった場合は速やかに逃がしていただくよう説明しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

最後にお伺いしますが、農家さんらの協力があってアライグマが捕獲されていることが分かったのですが、なぜ市が直接アライグマを捕獲しないのでしょうか。理由の説明を願います。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

アライグマが主に生息、出没しますのが、餌となる農作物がある農地周辺であるため、被害を受けた、また被害を受けるおそれがある農地を所有する、または耕作する農家さんらに設置をお願いすることが効果的であると考えております。

個人所有地に市側でおりを設置するには、効果的に捕獲できる場所の選定や土地所有者との設置交渉などが必要となりますことから、今現在では、農家の皆さんに捕獲協力をお願いしております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

最後に意見を述べさせていただきます。

アライグマ等の捕獲対策につきましては、農家さんをはじめとする市民の皆さんの協力によって支えられていることが分かりました。

しかしながら、アライグマによる被害は農家さんだけの問題ではなく、昨今、地球温暖化の影響もあり、餌を求めて住宅への侵入や生活環境への影響など、市民全体に関わる深刻な問題となってきております。

実際、今年の夏、市民さんからの電話で、アライグマが家の庭にとどまり動かない、何とかしてほしいとの相談を受けました。その直前に役所に電話したけど、市では捕獲できません、追い払ってくださいと言われたそうですが、このアライグマは完全に衰弱をし切ってお

り、餌をやることもできず、そのまま放っておくのも感染症のリスクがあり、困り果てて私に電話をいただきました。最終的には原課に連絡をさせていただき、おりを借り、閉じ込め、既に夜も更けておりましたので、翌日、業者さんに回収に来ていただきました。

あくまで一例ではございますが、紹介をさせていただきました。

このように、今後、害獣が住宅街へ出没することは増えていくことが予測されます。アライグマは見た目のかわいさとは裏腹に、凶暴な一面を持っている動物です。腹をすかしていればなおさらです。生態を知らない子どもたちがアライグマに遭遇し、近づき、かみつかれる危険性もあるのかと思います。

そのため、捕獲を市民や農家の皆さんの協力だけに頼るのではなく、市としてより積極的に捕獲を支援する体制を整える必要があるのではないでしょうか。

今後は、捕獲実績や被害状況を十分に検証するとともに、捕獲協力者への支援や市民からの相談対応を充実させ、被害の軽減につながる実効性のある対策を進めていただくことを要望して、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。五月会の浜田です。

質問は３点、お願いいたします。

１点目、227ページ、林業振興事業、10需用費、消耗品費について。２点目、231ページ、就労支援事業、12委託料、障がい者就労支援強化事業委託料について。最後、３点目、245ページ、公園管理事業、12委託料、都市公園指定管理料について。

以上３点です。どうぞよろしくお願いします。

まず最初に、決算書227ページ、林業振興事業の10需用費で、消耗品費として支出されていますが、支出の内容の説明をお願いいたします。

○垰田英伸委員長　中島農林担当課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

消耗品費403万8,883円のうち400万円につきましては、昨年開催されました大阪・関西万博を機会に、和泉市内産木材いずもくの利用促進及びいずもくの啓発を目的に、万博来場記念品として、ヒノキのコースターを5,000枚作成しております。

万博会場やその他のイベント、出生記念品として配布したもので、財源は森林環境譲与税を活用しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

森林環境譲与税を活用し、いずもくの利用促進と啓発を目的に、万博記念コースターを作成されたことは承知しています。

では、森林環境譲与税の活用についてお伺いいたします。

森林環境譲与税について、森林所有者に代わって市町村が森林整備を行う際に活用するものですが、木製品などの購入にも利用できますか。教えてください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

委員御指摘のとおり、森林環境譲与税の主な使途は森林整備であり、本市では約2,000ヘクタールある民有人工林の整備をメインに実施しております。切捨て間伐などの環境整備ではなく、市の事業で木材の市場流通がないことから、譲与税の一部を木製品の調達にも充てることとしております。

なお、林野庁の示す譲与税の活用例では、このほかに、人材育成や木材利用普及啓発などが示されております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

いずもく製品の購入にも活用されているとのことです。

昨年度の万博記念コースター以外で、どのような活用実績があるのか教えてください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

木材利用としまして、令和５年度には、農業体験交流施設にいずもく製ヒノキのひさしを1,000万円で設置しております。令和６年度には木製品の調達として、槇尾学園の生徒用の机の天板をヒノキで1,000万円を購入しております。令和７年度につきましては、市のグルメイベント加盟店に対して、店舗に設置していただくプレートを購入しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

農林課以外でも木製品を購入されていますが、予算の管理、案件の整理、運用面はどのようにされていますか。教えてください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

令和５年４月１日付で、和泉市森林環境譲与税の活用の判定に関する要綱を策定しまして、庁内各課で、いずもくを原材料とする木製品を調達しようとする際の手続を定めております。

原則としまして、調達しようとする前年度の７月末までに所定の申請書を農林担当のほうに提出いただくことにしております。各課の申請状況に応じまして、次年度の譲与税の活用配分などを調整しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

国から和泉市に分配される森林環境譲与税の金額と、用途ごとに支出する金額についてお伺いします。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

本市が受ける譲与税の年額は、おおよそ3,300万円で、森林整備や林道補修等の環境整備に約2,800万円、木材利用に500万円をベースに支出しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後の質問です。

冒頭で、林野庁の示す譲与税の活用例では、人材育成や普及啓発などもあると説明されていましたが、森林学習や木育イベントなどで活用すること、民間保育園などが木製品を購入する際の補助事業などの計画はありますか。お示しください。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

森林環境譲与税は森林を有しない市町村にも分配されております。譲与税の活用を促すために事例が示されておりますが、本市では2,000ヘクタールの人工林の整備に約30年以上かかると想定しておりますので、現状では、森林整備及び木材利用以外の用途は検討しており

ません。

なお、参考ですが、大阪府では府内の幼稚園や保育園を対象に、木製玩具などの購入の際に一部補助がある、木とふれあう木育推進事業がありますので、興味がございましたらお問合せいただいたらと思います。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。興味があるので問合せしたいと思います。

人材育成、普及啓発、木育イベントなど様々な用途があることは承知いたしました。

ここ、木材利用に500万円をお持ちですよね。今後、市役所のいろんな各課の皆様から御相談があると思います。申請に対してアドバイス等もされながら、一層の啓発に努めていただくことを要望して、この項の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

２点目です。

231ページの障がい者就労支援強化事業委託料についてお伺いいたします。

この委託料は、障がい者就労支援センターの機能強化とチャレンジオフィスの設立に向けた準備のための委託料とお聞きしています。

チャレンジオフィスは、今年度からスタートしていますが、そのチャレンジオフィスの概要と現在の状況を教えてください。

○垰田英伸委員長　角井くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

チャレンジオフィスは、障がいを持つ市民の方が最大３年間の有期雇用を通じて、市役所内での業務に取り組み、一般就労に向けたステップになることをめざして、令和８年４月１日から開設しました。

実施体制としては障がい者スタッフを４名雇用し、庁内の各部局から依頼された業務を行っています。

上半期の実績としては、庁内の16部署から175の業務を依頼され、実施いたしました。業務の中心は通知書等の封入・封緘、封筒等へのスタンプ押印、印刷業務等の軽作業ですが、市民向けパンフレットのデザインなど、パソコンを用いた画像編集等を伴う業務も一部実施しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

応募は10名を超えていたとお聞きしています。そのうち４名の方が今働いておられます。採用された皆様は、いろんな業務に携わっていることが分かりました。

スタートして約半年が経過しましたが、今の皆様の勤務状況を教えてください。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

この半年間の状況ですが、４名中２名のスタッフが病気休暇を取得しましたが、現在は、いずれのスタッフも復職し、勤務を継続しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

既にお二人の方が病気休暇を取得されたということです。中には、２か月以上休職が続いていた方もいらっしゃいますが、その原因は様々でした。現在、皆さん復職し、勤務を継続されています。

では、復職後すぐに通常の勤務に戻られたのでしょうか。何か配慮された点がございましたらお示しください。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

チャレンジオフィスのスタッフについては、体調に変動のある場合が多く、復職できる職場環境が必要と考え、10月１日から、病気休暇からの復職時に限り、１か月の範囲内で勤務時間を調整できるよう要綱改正を実施しました。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し述べます。

この質問をしたいと考えていたときは、まだ病気休暇からの復職時に勤務時間を調整していただけるのかどうか、全く定かではありませんでした。

長期の病気休暇の方の復職に鑑みて、期間限定ではありますが、早々に10月１日から半日の出勤もできるように要綱を改正してくださった皆様に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

いろんな課題を抱えた皆様方ではございますが、まだまだ予期せぬことがあるかもしれません。でも、その都度、職員の皆様がしっかりと寄り添って育ててくださっていること、これからもお願い申し上げ、この項の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

最後の質問です。

245ページ、公園管理事業、12委託料、都市公園指定管理料について伺います。

現在、市が管理している都市公園の総数と、その総面積について教えてください。

○垰田英伸委員長　横田公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

令和８年４月１日時点での本市が管理する都市公園は339か所、総面積は約158ヘクタールでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

和泉市は他市に比べて、公園の数、面積ともに多い市となっています。全ての公園管理には大変な御努力が必要と思います。

私が毎日通っている道沿いに芦洗公園があります。この公園は、令和３年度に整備が完了し、供用開始されましたが、供用開始後の利用状況についてお示しください。

○垰田英伸委員長　横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

芦洗公園は、複合遊具やトイレ、広場やベンチなどの整備により、子育て世代をはじめ幅広い年代の方々に御利用いただいております。

その一方で、夜間などにおける一部の若者の集団による騒音、ごみの散乱、あるいは公園施設へのいたずらといった課題も発生しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

私もこれまで、バイクなどが公園の中を走り回ったり、花火を打ち上げたり、大声を出して騒いだり、ごみをまき散らかしたりする子どもたちを何度となく見ています。

そのような迷惑行為に加え、園内の老人集会所の周りにある植栽の抜取り、窓ガラスの破

損、公園の物置の破損、さらには多目的トイレの扉やベビーベッドの破損、度重なるいたずら被害を確認しています。

この多目的トイレには、随分長い間ドアもなく、利用ができない状態が続いていますが、今後、芦洗公園の管理及び運用方針に関してどのように考えておられるのか、お示しください。

○垰田英伸委員長　横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

多目的トイレにつきましては、構造上、複数人が内部にとどまることが可能なため、内側から施錠された状態での長時間の占用や内部での喫煙、いたずらの痕跡が度々確認されてまいりました。修繕のたびに繰り返されるこうした被害の現状を踏まえ、やむを得ず、現在は扉を取り外した上で、多目的トイレの利用を休止しております。

直近の状況といたしましては、若者の滞在頻度や人数には若干の減少傾向が見られるものの、時期によりましては、依然として同様の懸念があることから、現在は慎重に経過を観察しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

私も、夜、多目的トイレの中でたき火をしていたり、着替えをして出てきたり、そういうことを多々目撃しています。

状況をお聞きしていると、多くの迷惑行為に混乱、困惑し、悩まれていることは十分に理解もできます。

現在は慎重に経過を観察しているとのことですが、公園の適正な維持管理のため、どのような対策をされているのですか。教えてください。

○垰田英伸委員長　横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

迷惑行為への対策につきましては、啓発看板の設置に加え、所属警察署と連携しまして、情報の共有を密に行っております。

また、物理的な対策といたしましては、バイクの侵入防止措置を講じるとともに、トイレ周辺への防犯カメラの設置及び増設を進めてまいりました。あわせまして、園内に防犯カメラ作動中であることを示す掲示を複数箇所に行うなど、犯罪や迷惑行為の抑止に努めている

ところでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。

芦洗公園には、いたずらをする子どもたちばかりでなく、小さなお子さんを連れた御家族や犬の散歩、防火水槽の上では読書をされる方もいらっしゃいます。

いたずらが過ぎるから多目的トイレが壊れたままでいいのか、本当に悩ましい状況に、私もすぐにトイレに扉をつけて使えるようにしてくださいとは、とても言いにくいです。

防犯カメラを増設してくださったり、バイクが入れないように柵を造ってくださったり、和泉警察の方の巡回パトロールもあり、最近はたむろする子どもたちも少なくなったような気がします。

その一方で、今月、公園内で石を投げて遊んでいた子どもたちに注意をした男性がいらっしゃいました。数日後、その男性の御自宅の玄関に投石をする子どもたちがいて、玄関のドアは潰れてしまいました。

公園内に移設された老人集会所もあり、地域交流の場、要として、いろんな方が活用できればという思いがありますが、老人集会所で活動されている方々の中には、公園内に子どもたちがいると怖くて、中から鍵を締めているともお聞きしました。

誰か一人が頑張るものでもなく、行政だけでは解決できるはずもなく、地域の大人たちが少しずつ力を合わせることが必要だと、とても感じています。

老人集会所で昨年の10月からスタートしたコミュニティカフェは、この10月で１年を迎えました。老人の方たちが集まるのですが、その人数も随分増えています。そして、この老人集会所で子ども食堂を開催して、たむろする子どもたちと一緒に子ども食堂を展開することはできないかというような相談も受けたこともございます。そして、今、複数の方たちがこの老人集会所で子ども食堂を開催したいと御相談もありますが、なかなか前に進まないというのが現状です。

この異常事態が一刻も早く落ち着いてほしい。そのためにも、地域の皆様のお力をお借りし、近隣の中学校や高校の先生方、警察署とも情報交換を行い、誰もが安心して遊べる公園、くつろげる公園をめざしていただきたいとお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。市民未来の会、大浦でございます。

私からは１点だけ、235ページ、道路維持事業の中から質問させてください。

この道路維持事業の中でも、街路灯の支柱のことでお伺いをさせていただきます。

地域の住民の方から多々聞かれることがあるんですけども、道路の街路灯の支柱の根元がさびてると。足元のさびから折れて倒れてくるのではないかと心配やということで言われるのですが、このような事案について、市はどのような対応を行っているかお答えください。

○垰田英伸委員長　山抱維持担当課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長　維持担当課長の山抱です。

街路灯の支柱については、日常の道路パトロールや近隣住民の方からの通報等で、根元の腐食を見つけた際に、状況に応じてさび止め塗装を行ったり、場合によっては鉄筋で補強し、コンクリートで巻き立てるなど補修工事を行っています。

なお、令和５年度に市内街路灯を一括でＬＥＤ化した際に、全ての街路灯について支柱部分も点検を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。よく分かりました。

ちなみに令和７年度は、補修工事を行ったものというのはありますでしょうか。

○垰田英伸委員長　山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長　維持担当課長の山抱です。

令和７年度は、室堂町や内田町で10本の補修工事を行いました。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

随時対応していただけることに感謝を申し上げます。

ポールのさびとか、塗装の剝げというのは、市民の目につきやすいことからも、すごくよく私も言われるんですね。本当に指摘が多いですし、そのような状態であると、まちが寂れて見えてしまうことからも、実際さびてますし、できるだけ早い対応を今後ともお願いしたいと思います。

また、この街路灯に関しまして、もう一つお願いしたいことがございまして、先ほど飯阪委員も街路樹の件で質問されておりましたが、街路樹などの樹木で、この街路灯が光を遮られてしまいまして、夜、道路が真っ暗になってまして、本来の目的がなされていない状態になっているという問題があります。

例えば、私の地元の光明台の１号歩道といって、通称赤道という赤い道があるんですけども、植え込みの樹木が大きい上に本数も多くて、街灯を取り囲んでおりますので、ちょっとその辺も対応していただいて、夜でも明るく安全な道路を取り戻していただきたいという声も本当に多くて、毎年、樹木を切る季節になると、もっとずばっと切られへんのかというふうにも言われますので、これも要望させていただき、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　委員会の途中でありますが、午後１時まで休憩いたします。

（午前11時43分休憩）

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

（午後１時00分再開）

○垰田英伸委員長　午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員　小林昌子です。

７点お聞きいたします。

１点目、223ページ、有害鳥獣捕獲委託料について。２点目、商工費、229ページ、観光おもてなし処管理運営委託料について。３点目、231ページ、若者支援事業について。４点目、233ページ、小規模等企業融資利子補給金について。５点目、237ページ、工事請負費、山の谷２号線道路改良工事費について。６点目、237ページ、北信太駅前整備事業について。最後７点目、243ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業についてお聞きいたします。

それでは、１点目からまいります。

223ページで、地域農業振興事業の12委託料で、有害鳥獣捕獲委託料として266万円が計上されています。この業務委託の内容をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　中島農林担当課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

鳥獣による農業被害の軽減、防止を図るため、大阪府猟友会和泉支部と契約し、イノシシやカラスの捕獲を行っているものです。市内で約60基の箱わなを設置し、その巡視確認や、イノシシ等の目撃通報への対応、年３回程度のカラスの追い払いなどが主な業務となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

農業に対するイノシシの被害は深刻なものと受け止めております。少しでも被害が減らせるよう捕獲できる人が増えればいいのではと考えますが、捕獲に関してはどのような手続や資格が必要かお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

イノシシ、カラスの駆除については、箱わな、くくりわな、猟銃により行われますが、いずれも狩猟免許が必要となります。都道府県知事が認定する狩猟免許の取得、市町村長への申請による捕獲許可を受ける必要があります。年間を通じて有害鳥獣の捕獲を行える団体は、本市では大阪府猟友会和泉支部のみとなります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

では最後に、過去３年間の委託料とイノシシの捕獲数をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

令和５年度の委託料は159万5,000円で、イノシシの捕獲数が63頭、令和６年度は委託料190万円で、捕獲頭数が125頭、令和７年度が委託料266万円で、捕獲頭数が66頭です。

なお、契約は捕獲頭数に影響するものではなく、わなの管理、巡回や通報時の対応などによるもので、昨今のガソリン代等の燃料費の高騰や人件費、安全対策費などを加味して増加傾向となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、分かりました。ありがとうございます。

では、次にまいります。

次は、観光おもてなし処管理運営委託料として、観光おもてなし処の設置目的と、管理運営の委託内容をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

観光おもてなし処は、本市を訪れていただいた国内外の方々に対し、本市の魅力に関する情報を発信し、地場産品の展示販売、その他のサービスを提供することにより、市域の産業経済の振興及び市の魅力に係る知名度の向上を図ることを目的とし、設置しているものでございます。

管理運営の委託内容としましては、施設の維持管理運営業務のほかに、観光ホームページ等を活用した市内観光情報等の発信業務、地場産品の販売業務、来訪促進業務などを行っております。

なお、委託先としましては、令和７年４月から令和10年３月までの３年間を東武トップツアーズ株式会社に業務委託を行っております。

具体的な業務内容としましては、施設管理業務として、和泉府中駅前と和泉中央駅前の２施設の管理運営を行っており、主に来所された方々への市内の観光施設の案内や、飲食店等を含むＯＳＡＫＡ和泉市ファンクラブ協力店の紹介など接客対応を行っております。

また、施設管理の一環として清掃業務がありますが、こちらについては市内の障がい者団体に、障がい者の就労訓練の場として御活用いただいております。

次に、情報発信業務としましては、観光ホームページ、おでかけナビの管理運営のほか、ＬＩＮＥ等のＳＮＳを活用しての各種イベントや、ＯＳＡＫＡ和泉市ファンクラブの情報発信を行い、市民や市外から来訪者と市内の飲食・物販店とをつなげ、市域における交流人口の増加と地域経済の活性化に向けた取組を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

御答弁の中で、市内の観光施設ということをおっしゃいましたけれど、具体的にはどのような施設名かお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

市内の観光施設につきましては、一例を申し上げますと、和泉市久保惣記念美術館でありますとか、西国４番札所の槇尾山施福寺であったりですとか、リサイクル公園、池上曽根史跡公園などの案内となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　よく分かりました。ありがとうございます。

おもてなし処の業務内容については理解いたしました。

では、観光おもてなし処、開館日と閉館時間についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

観光おもてなし処和泉府中につきましては、休館日である月曜日及び年末年始を除き、午前10時から午後６時まで開館しております。

また、観光おもてなし処和泉中央につきましては、無人案内所であり、和泉中央駅構内であることから、駅の営業時間中が開館時間となります。

なお、リモートによる接客対応につきましては、おもてなし処和泉府中の営業時間に実施しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　開館日と開館時間については理解いたしました。

では、過去３年の来館者数についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

令和７年度の来館者数は、和泉府中が9,436人、和泉中央が5,907人、令和６年度の来館者数は、和泉府中が１万2,603人、和泉中央が9,890人、令和５年度の来館者数は、和泉府中が１万1,989人、和泉中央が１万533人となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では、おもてなし処の職員体制についてお聞きします。

また、従事される職員に対する研修状況についてもお示しください。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

職員体制につきましては、仕様書において常時１名以上の職員を配置することとしておりまして、午前９時30分から午後３時30分までと、午後12時30分から午後６時30分までのシフト制の勤務となっております。また、イベント時には、職員を増員するとともに、管理責任者が週に１回以上勤務することとしております。

従事する職員に対しましては、受託者である旅行業者のトップ、東武トップツアーズ株式会社による接遇研修のほか、市内の施設を実際に巡っていただき、観光情報等への理解を深める研修を実施しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では最後に、おもてなし処に来館される目的等についてアンケート調査などはしておられるのか、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

来館者に対するアンケート調査は実施しておりませんが、来館目的や案内内容、御意見などにつきましては、来館者ごとに職員が記録しており、これらの情報を整理把握しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。以上でこの項は終わります。

続きまして、231ページの若者支援事業についてお聞きいたします。

この事業は、いつから開始されましたか。また、過去３年間の認定者数、交付者数の実績をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　角井くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

本事業は、平成30年度に大学生既卒者を対象として認定を開始し、令和２年度からは、高校生も対象に含め制度を拡充しております。

実績については、令和５年度は、認定者数28人、交付者数38人、令和６年度は、認定者数17人、交付者数41人、令和７年度は、認定者数24人、交付者数は33人です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では、この制度について、目的、月額、申請対象者の条件、申請から交付までの流れをお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

本事業は、市内への定住と若者人材の確保を目的としたもので、月額上限２万円を36か月分、合計72万円までの奨学金返還支援を行うものです。

申請要件は、奨学金の貸与、貸付けを受けている人で、申請時に30歳未満であること、当該年度中に高校、大学を卒業予定もしくは既卒者で正規雇用により就労していないこと、翌年度の基準日までに本市内での居住及び正規雇用により就労する意思があること、以上、全ての要件を満たす人となっております。

申請の流れですが、当該年度に認定申請を受け付け、翌年度の状況報告により市内への居住と就職の状況を確認します。さらに、その翌年度以降、引き続き要件を満たしている方へ補助金交付を実施するものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

では、他市での実施状況を把握されているかお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

大阪府のホームページによりますと、大阪府内では、本市のほか、岸和田市、茨木市、松原市、大東市、岬町、富田林市、守口市、貝塚市、枚方市、田尻町の合計11の自治体が同様の事業を実施しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。他市の状況も教えていただきありがとうございます。

では、次の質問にまいります。

233ページの小規模等企業融資利子補給金についてであります。

この内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

小規模等企業融資利子補給の内容でございますが、大きく２つありまして、１つ目は、大阪府中小企業者向け融資制度等を利用している市内の中小企業者及び創業者に対し、返済利子の一部を補給するもの。２つ目が、日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資を借り入れた市内の小規模事業者に対し、返済利子の一部を補給するものとなっておりまして、合わせて40事業者に利子補給を行い、81万4,980円の決算額となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。補給金の内容については分かりました。

では、予算額360万円に対し、決算額が81万4,980円となり、不用額が278万5,020円となっております。その要因は何か、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

予算編成時におきましては、物価やエネルギー価格の高騰など、事業者を取り巻く環境は厳しいものとなっており、経営にどれだけ影響があるか先が見通せない中、可能な限り多くの事業者に支援を行えるよう予算を確保したものでありまして、想定していたほどの利用実績に至らず、不用額が生じたことになります。そのため、制度の周知方法や利用要件も含めて、より実態に即した効果的な制度運用の必要性があるものと認識しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では、本制度の周知方法について、どのようにされているのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

本制度の周知に関しましては、市ホームページへの掲載に加え、和泉商工会議所との連携を図るとともに、年度当初に市内金融機関８支店及び日本政策金融公庫に対し、窓口での案内やチラシの配架など、制度の周知依頼を行っております。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

今は令和８年10月ですので、今年度前期の状況はお分かりになっていることと存じます。この場ではお聞きいたしませんが、皆様の御努力が引き金となって、努力してよかったと思える結果になることを期待をして、この項の質問を終わります。

それでは、次にまいります。

237ページ、道路改良事業についてお聞きいたします。

ここで、14工事請負費で、山の谷２号線道路改良工事費として１億164万1,100円が支出されていますが、道路改良の延長と全体工事費、また、令和７年度に実施した工事の延長についてお聞きいたします。

○垉田英伸委員長　武市道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

道路改良延長につきましては、山の谷２号線としては、蔭涼寺前から山荘町に向かう区間で約640メートル、府中信太山線の一部区間で約140メートルとなっております。

全体工事費につきましては、約３億円となっており、令和７年度の工事延長につきましては、山の谷２号線で約300メートルの区間について改良工事を行ったものです。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

工事期間及び工事期間中に発生した問題等がありましたらお聞きします。

○垉田英伸委員長　武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

工事期間につきましては、令和５年度から令和８年度までとなっております。

また、工事期間中に発生した問題等は特にございません。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

問題等がなかったのは、現場の皆様や管理者の御努力があってこそと思っております。これからもこの状況が長く続きますことをお願いをいたしまして、この項の質問を終わります。

そしたら次は、６点目、237ページの北信太駅前整備事業における14工事請負費で、西口

広場整備工事費として１億2,127万2,800円が支出されておりますが、整備箇所と完成時期及び広場面積についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　武市道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

西口広場の整備箇所につきましては、北信太駅西口改札を出た前の場所になっております。

面積については、約900平方メートルとなっており、工事の完成は令和８年３月末で完成してございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

では、どのような広場が整備されたのか、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

駅西側につきましては、駅前の道路が狭く、歩車道が分離されておらず、安全な駅前空間が確保されていなかったことから、駅前の歩行空間と車道が分離され、一般車の乗降場を設置した駅前広場を新たに整備したものです。

また、広場に隣接して駅西駐輪場も設置されております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　この項はこれで終わりにします。

次にまいります。

243ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業、16公有財産購入費、用地購入費についてお聞きします。

本事業におきましては、用地購入費として２億1,334万円の予算が計上されておりましたが、決算においては１億9,730万1,600円という不用額が生じております。この多額の不用額が発生した理由についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　横田公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

本事業におけます用地購入費は、特別会計にて先行取得いたしました公園用地を、国の交付金を活用して一般会計へ買い戻すための予算でございます。

本来、国の交付金を最大限活用するため、その年度の交付決定額に合わせて買戻し面積を柔軟に調整する方針で令和２年度より計画的に進めております。

しかしながら、令和７年度の国の交付金決定額が当初の要望額を大幅に下回る結果となりました。これに伴いまして、交付金を活用できる範囲内で買戻し面積を縮小せざるを得なかったことが多額の不用額が発生した要因でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では、このことで整備が遅れる懸念はないのか、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

令和７年度は、当初予定しておりました買戻し面積の確保には至りませんでしたが、令和２年度より整備が必要なエリアを重点的に買い戻す手法を取っております。そのため、現時点におきましては、公園整備の進捗には支障は生じておらず、おおむね計画どおりとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。計画どおりいけるということで安堵いたしました。

じゃ、この項は終わりまして、もうこれで終わりですね。

じゃ、私の質問を終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員　明政会、山本です。

２点質問させていただきます。いずれも事業進捗の確認ということで簡単にさせていただきたいと思います。

１点目は、225ページ。農道事業の中に松尾山農道の事業があります。市道化に向けての事業なんですけども、その辺をお聞きしていきたいと思います。

もう一点は、245ページ、松尾寺公園整備事業、基本設計策定委託料がございますので、これも松尾寺公園の整備についてお聞きしていきたいと思います。

まず１点目、225ページの中に、松尾山農道関連事業がありますが、令和７年度の事業内容について、執行状況も併せてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　中島農林担当課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長の中島です。

まず１件目としまして、決算書225ページにあります４目農地費、農道事業、12委託料で、松尾山農道排水施設改修設計委託料として331万9,800円を支出しております。本事業は、松尾山農道の排水を集水するために必要な現況勾配、排水ルート、排水施設の整備内容の検討を行うために行った設計業務となっております。

続いて２件目としましては、農道事業の14工事請負費、松尾山農道排水施設改修工事として2,616万6,800円を支出しております。この事業は、松尾山農道から隣接地にある除谷池までの排水施設を改修整備するために実施したものとなっております。

以上の２件が、令和７年度分の実施事業となりますが、このうち、14工事請負費のうち、設計見直し等で令和７年度での工事完了が困難になったことから、令和８年度への繰越分としまして、安全対策施設の整備などを行うための松尾山農道改修工事、予算3,100万円、排水施設整備を行うための松尾山農道排水施設改修工事費2,400万円、合わせて5,500万円について令和８年度に繰越しを行っております。

なお、この繰越しを行いました２事業につきましては、令和８年８月をもって工事完了しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

以前からも、会派からも要望させていただいております松尾山農道の市道化に向けた工事ということで、一部繰越しもあったようですが、令和８年度８月、今年度はもう事業を終了しているということで、おおむね順調に進められているということを確認させていただきました。

それでは、以前からも何度か確認もさせていただいているんですけれども、改めて所管部署への、市道ですね、農林から市道部門への移管に向けた、このスケジュールについて、どのようになってるのかお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　中島課長。

○中島　亨環境産業部産業振興室農林担当課長　農林担当課長、中島です。

松尾山農道におきまして、土木維持管理室への移管を行うための条件整理とされておりました道路排水の集水、道路幅員の確保、安全対策の整備につきましては、令和４年度より着

手しまして、令和８年８月をもって完了しております。

現在につきましては、移管に向けて土木維持管理室と調整中でございます。

以上です。

○垉田英伸委員長　二田管理担当課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

農林担当が実施した交通安全対策工事の完了に合わせ、今年度の市道認定をめざしており、次期定例会に御提案したいと考えております。

以上です。

○垉田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

一応市道にするための工事については全て終了したということで、現在その調整中と。

それと、次期定例会にそれを提案していただくという方向性もお示しいただきました。ありがとうございます。

そこで１点確認したいんですけども、この松尾山農道の市道化と合わせて、いわゆる外環状から入ってきた車が、現在のところを真っすぐ行けば青葉台のところに入っていくということで、いわゆる光明池春木線までのアクセスということで、光明池春木線へのアプローチ、これをしっかりとしなくてはならないということでお願いし、そのアクセス道路についても道路改良も含めて進められているというふうに認識しておりますが、その整備状況について今のところどのようになってるのかお示しいただきたいと思います。

○垉田英伸委員長　武市道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

現在、松尾山農道から納花谷山線を経由して、幹線道路である光明池春木線へのアクセスがしやすくなるよう、既存の納花町１号線を活用した道路線形改良及び道路拡幅について検討を進めております。

令和７年度では、概略検討案を基に現況測量や縦断測量、道路予備設計などを行い、令和８年度については、道路拡幅用地の用地買収に向けた用地測量を実施しております。

今後、令和12年度末の事業完了をめざして事業について取り組んでまいります。

以上です。

○垉田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　光明池春木線に向けてのアクセス道路の整備についての確認をさせていただ

きました。

令和８年度、現在では用地買収に向けた用地測量を実施しているということで、市道化されてすぐではないんですけども、令和12年度末には事業完了、いわゆる供用開始できるように進められてるということについても、ここで御確認させていただきました。

それともう一点確認しておきたいことがあるんですけども、光明池春木線へのアクセスなんですけども、これは以前にもお聞きもしてるんですけど、いわゆる光明池春木線との交差部分ですね。あれトンネル出てきたところ、多分交差部分は現道はあると思うんですけど、それと同じような場所になっていくというふうには認識してるんですけども、やはり交通量が増えて、そこに光明池春木線のほうに出ていくということになれば、当然信号のないところでは、トンネル出てきたところですし、非常に危ないということが予想される中、信号設置についても御検討いただきたいということで御検討いただいてると思うんですけども、現在の信号設置についての検討状況のほうはどのようになってるのかお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室長兼道路河川担当課長　道路河川担当課長の武市です。

納花町１号線と光明池春木線との交差点部については、道路改良後は納花町１号線から光明池春木線へ流入する交通量が増加することが想定されますので、市としても信号設置は交通安全上必要と認識しており、令和７年度に実施いたしました道路予備設計時に警察と協議を行っております。今後、詳細設計時におきましても、引き続き、信号設置に向けて継続して警察と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。警察協議も進めていただいてるということで確認させていただきました。

このアクセス道路については、令和12年末供用開始ということでお聞きしてるんですけども、多分警察は、なかなか今はもう信号設置というのは難しい。予算もないのか、なかなか必要なところでも設置していただけないという状況も認識はしているんですけども、やはり市道と大きな市道とがこれ交差する道路ということで、しっかりその辺については警察のほうにも要望をいただきまして、一定の基準もあるかと思うんですけども、早期に設置していただけますように御努力いただけますようお願いしておきたいというふうに思います。

それと、交通の分散化ということでお聞きしたいんですけども、農道から市道へということで、これはもう別に所管が変わるだけで、私は農道の市道化というのは、これは手段だというふうに思っております。目的というのは、鍋谷峠も開通した中で、いわゆる交通量が増えてきてる、それが今480号線とかに集中してるために交通渋滞も起こってる中で、この交通を分散していこうというのが本来の私は目的だというふうに思っております。そのために、アクセス道路の改良とかもやっていっているんですけども、いわゆるそのままほっておいても、光明池春木線に行くのが勝手に増えていくとは私は思えない。そういう中で、市としてこの分散化については今後どのようにしていこうと思っているのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　山抱維持担当課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長　維持担当課長の山抱です。

本市と和歌山県との国道480号府県間道路が開通して以降、和歌山県から市中央部方面への交通も増加しておりますことから、国道170号と光明池春木線の間において、市の縦断的なネットワークを拡充し、交通の分散化や渋滞緩和等の交通円滑化を図るものです。

なお、警察との協議において、当該道路を市道化する場合でも大型車通行規制は継続されますが、納花町１号線の道路線形改良の進捗状況を踏まえながら、案内看板の改善などを検討し、普通乗用車の本道路利用を促進し、交通の分散化を図ろうと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

交通の分散化についてのお考えをお示しいただきました。今のお答えでは、いわゆる光明池春木線へのアクセス道の設置後、案内看板の改善ということで、案内看板ということだけだったと思うんですけども、先ほども言ったとおり、これ農道から市道にした理由として私は思ってるのが、農道であるならば国からの予算がなかなか取ってこれない。市道化にすることによって国からの補助が取ってこれると。ですので、改良工事等もしやすいということがあったかというふうに私は認識をしております。そういう状況です。この道路、皆さんも御存じのとおり、かなりカーブとかくねくね道路になってて、やはり交通の慣れてない方については走りにくい道、そして安全性についても非常に危ない道になってるかなというふうに思いますので、ただ、費用もかかってくることとは思いますが、できるだけこの安全性という部分について、走りやすい道路にできるように、もし改良できるのであるならば、その

点も考えていただきたい。このことを要望いたしまして、この項については終わります。

次、245ページ、松尾寺公園整備事業、委託料で、基本計画策定委託料についてお伺いしたいと思います。

先般の第２回定例会の都市環境委員会で報告以降、本事業はどのように進捗しているのか確認させていただきたいと思います。

まず、公園の整備手法についてなんですけども、計画策定段階において、設計と施工を一括で発注するデザインビルド方式の導入を検討しているということでありましたが、検討の結果、その整備手法についてはどのようになったのか、今決まっておればお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　横田公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

令和13年度の一部供用開始を予定しておりますエリアにつきましては、御質問のとおり、デザインビルド方式を採用し、事業を推進する方針を決定しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

以前にお示しいただいた段階では検討するということになってたけども、今回、それに決定したということなんですけども、デザインビルド方式、従来の発注方式と比較して、どのような利点があるというふうに考えておるのか。また、この手法を採用した、その理由についてお答えいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

デザインビルド方式を採用いたしました主な理由は、実施設計と施工を一括発注することによって、民間事業者の高度なノウハウを設計段階から反映させ、より効率的かつ効果的な公園整備が可能となるためです。

あわせまして、設計施工の一体化による工期の短縮や事業費の軽減といったメリットを総合的に勘案した結果、本方式が最適であると判断いたしました。

以上になります。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　デザインビルドを採用した理由についてお答えいただきました。

工期の短縮、事業費の軽減、当然設計と施工とを一緒にするというのがデザインビルドですので、その点については期待もできるかというふうにも思います。

ただ、民間企業の高度なノウハウを設計段階からということなんですけど、これ分離していたとしても、設計がしっかりしておけば、施工業者さんにしっかりそれを実現してもらうことによって、設計業者さんからの指導による部分をしっかり履行してもらうことによって、それは実現できるので、あまりその点についてはデザインビルドが優れているかどうかと。ただ、デザインビルドということの問題点もいろいろ言われております。やはり、本来ならば設計業者さんがおれば、それはこっちの発注者の立場に立っていろいろ言ってもらえるんですけども、いわゆる施工と一緒になることによって、どちらかといえば施工する立場でその辺を言われてしまうんじゃないかと、進められてしまうんじゃないかと。だから、デザインビルドを導入するに当たっては、やっぱり発注者のほうがある程度の能力がなければ、その業者の言いなりになってしまうというようなことも指摘されております。

その中で、御存じかと思うんですけども、コンストラクション・マネジメント、これを導入ということも言われてます。これの導入はどうかということはここでは聞きませんけども、その辺のこともまたしっかりと検討した中で進めていっていただきたいというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、改めてになるんですけども、本事業の全体的なスケジュールと今後の主な工程についてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

本事業のスケジュールにつきましては、令和８年度に基本設計を行い、翌９年度から10年度にかけまして、要求水準書の作成や事業者公募を行います。その後、令和10年度から13年度にかけまして、デザインビルド方式による実施設計及び整備工事を進め、令和13年度中の一部供用開始をめざして取り組んでまいります。

なお、これと並行いたしまして、公園全体の基盤となりますインフラ整備工事を進めていく予定でございます。

また、民間活用用地につきましては、飲食施設の出店等を想定しておりまして、令和12年度の事業者公募、令和14年度の開業をめざして計画を進めてまいります。

以上になります。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

令和13年度中の一部供用、それと、いわゆる飲食施設、これは民間にやってもらうということで、これについては令和14年度の開業をめざしてということでお示しいただきました。

そこで、１点だけちょっと確認したいんですけども、この今回の基本計画によっての松尾寺公園の整備というのは、これ非常に、いわゆる梨本池とか、あの辺も全部含めた中の整備を本来は計画されてるんですけど、今回の一部供用開始によって何％、いわゆる市民が使える施設ということになるのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長　公園緑地担当課長の横田です。

現在、松尾寺公園は供用開始済みのエリアの面積が9.2ヘクタールになっておりまして、今回、基本計画策定のうち、先行整備エリアとしまして5.5ヘクタールを見込んでおりますので、このエリアが整備されますとトータル約14.7ヘクタールの供用開始の見込みになります。この面積につきましては、現在、都市計画決定区域が56.1ヘクタールございますので、その割合としましては、全体計画面積56.1ヘクタールのうちの26.2％になる予定になっております。

以上になります。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

全体計画のやっと26.2％まで供用を開始されるめどがついたということで、松尾寺公園の整備については、私も自分の質問をずっと見返しとったんですけども、13年前に質問させていただいてます。事業認可区域、今もその事業認可を受けた区域は広いと思うんですけども、事業認可、何か異常に広くして買取りばかりをしてました。事業認可を受ければ、いわゆる申出があれば買取りしなければならないということで、いわゆる用地買収ばかり虫食い状況で進めていた状況でありました。その中で、私は、税金を投入してやる限りは、やっぱり供用開始して、市民の方に利用していただいて初めてそれが身になるんや、用地買収ばかりやってるんじゃなく、やはり整備というのを前面に押し出したというんか、頭に入れた中で整備していくべきやということを当時提言させていただきました。

平成30年の一般質問では、整備手法についてＰａｒｋ－ＰＦＩというような手法も提案させていただいたんですけど、人がもともと集まってるようなところじゃないので、なかなかそれは難しいというようなお答えもいただいたんですけども、それらを経て今回計画をつく

っていただいたということは、しっかりそれに向けて前に進んでいくということの担保が取れましたので、非常に感慨深くも思っているんですけども、今後の公園利用についてもいろいろ御意見させていただいてます。やはり広場だけ、緑だけ残すんじゃなく、市民が集ってもらって初めて価値のあることだというふうに思っておりますので、市民のニーズもしっかり受け止めていただいて、その整備内容にも入れていただきたいということも申し上げてきました。

その中で、この基本設計の中では、いわゆる大型の子どもの遊具であるとか、これ来たら子どもがいっぱい来るということで、それとアーバンスポーツとか、今はやりのところも取り入れた中で計画していただいているということについては一定の評価もしてるんですけども、しっかりと進めていただきたいと思いますし、和泉市の中では、総合公園としては黒鳥山公園が整備されてます。黒鳥山公園というのはやっぱり桜の木が有名やということで、その時期に来れば人がたくさん来られると。市の公園でもないんですけども、リサイクル公園なんかは、いわゆるラベンダーとかその辺が有名になってまして、その時期になれば市民とか市外からもたくさん見えられる。そういう植栽の特色づくりというのもしっかり頭に入れていただけたらなと、そういうことも要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、第５款農林水産業費、第６款商工費、第７款土木費の質疑を終了いたします。

◎散会宣告

○垰田英伸委員長　明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

（午後１時48分散会）

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長　　埒　田　英　伸